

安浦地区生活バスの運賃について

1 事業計画変更の内容

別添の資料参照

※運賃を除く内容は、令和7年度第2回呉市地域公共交通協議会において、別途審議済

2 運賃

別添の事業計画変更に伴う運賃の変更はありません。

	均一運賃制
普通大人(中学生以上(12歳以上)) ※12歳の小学生は普通小人	1乗車：260円 障害者：普通大人の半額(端数は10円単位へ切り上げ)
普通小人(小学生以下(12歳未満))	1乗車：130円 障害者：普通小人運賃の半額(端数は10円単位へ切り上げ)
定期運賃	通勤(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月)：3割引 通学(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、学期別等)4割引 ※MOBIRY DAYS金額式定期券
回数運賃(IC乗車券等)	MOBIRY DAYS割引(最大10%引)、乗継割引(大人20円引き)等
その他	幼児(1歳以上6歳未満)は、同伴者(小学生以上)1人につき幼児1人まで無賃とし、乳児(1歳未満)は無賃とする。※6歳でも未就学児は幼児とする。
	「呉市バス優待制度」使用可能(敬老：1乗車100円、障害：無料)

※障害者

療育手帳、身体障害者手帳、保健福祉手帳を提示する者及びその介護人が介護のために乗車するとき

※MOBIRY DAYS割引

乗車ごとに、運賃に対して最大10%を割引(運賃額の端数は10円単位へ切り上げ)

障害者の場合は、運賃の半額(端数10円単位切上)から最大10%を割引(端数10円単位切上)

※乗継割引

MOBIRY DAYSを利用してバスとバス、電車とバスを1時間以内に乗り継いだ場合、2回目に乗車したバス、電車で20円(小人・割引運賃適用者は10円)を割引

3 地元住民等への説明

別紙のとおり

広川尻線の運賃について

1 事業計画変更の内容

別添の資料参照

※運賃を除く内容は、令和7年度第2回呉市地域公共交通協議会において、別途審議済

2 運賃

別添の事業計画変更に伴う運賃の変更はありません。

	対キロ区間運賃制と均一運賃制の併用（詳細は「別紙1」）
普通大人（中学生以上(12歳以上)） ※12歳の小学生は普通小人	1乗車：200円～840円 障害者：普通大人の半額(端数は10円単位へ切り上げ)
普通小人（小学生以下(12歳未満)）	1乗車：100円～420円 障害者：普通小人運賃の半額(端数は10円単位へ切り上げ)
定期運賃	通勤(1ヶ月, 3ヶ月, 6ヶ月):3割引 通学(1ヶ月, 3ヶ月, 6ヶ月, 学期別等)4割引 ※MOBIRY DAYS金額式定期券
回数運賃(IC乗車券等)	MOBIRY DAYS割引(最大10%引), 乗継割引(大人20円引き)等
その他	幼児(1歳以上6歳未満)は, 同伴者(小学生以上)1人につき幼児1人まで無賃とし, 乳児(1歳未満)は無賃とする。※6歳でも未就学児は幼児とする。 「呉市バス優待制度」使用可能(敬老:1乗車100円, 障害:無料) 「ICOCA等全国全国相互利用が可能な交通系ICカード」使用可能

※障害者

療育手帳, 身体障害者手帳, 保健福祉手帳を提示する者及びその介護人が介護のために乗車するとき

※MOBIRY DAYS割引

乗車ごとに, 運賃に対して最大10%を割引(運賃額の端数は10円単位へ切り上げ)

障害者の場合は, 運賃の半額(端数10円単位切上)から最大10%を割引(端数10円単位切上)

※乗継割引

MOBIRY DAYSを利用してバスとバス, 電車とバスを1時間以内に乗り継いだ場合, 2回目に乗車したバス, 電車で20円(小人・割引運賃適用者は10円)を割引

※全国相互利用ICカード(10カード)は, PASPY割引及び乗継割引は適用なし

3 地元住民等への説明

別紙のとおり